

令和8・9年度庄内町競争入札参加資格審査申請要領(随時登録)

この要領は、庄内町が発注する「測量・建設コンサル」「物品・役務の提供」に係る競争入札の参加資格審査申請の手続きを定めるものです。

1. 受付期間

登録完了の日から令和10年3月31日まで

2. 提出方法

郵送 送り先：〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 庄内町役場 総務課管財係

※ 持参の場合は受け取りのみとし、その場で書類審査は行いません。

持参の場合も宛先を記入し、110円切手を貼った返信用封筒をご準備ください。

3. 申請できない場合

次の事項のいずれかに該当する場合は、競争入札参加資格申請はできません。

- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 破産者で復権を得ない者
- ・ 指定暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に該当するもの）
- ・ 各種納税証明において未納の金額がある場合（「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます）

※ 納税証明は書類作成時の年度のものをご提出ください。

4. 登録の手順

① 様式をダウンロードしてください

② 「書類チェック表」(1ページ目)に従い、必要な書類を作成・準備してください。

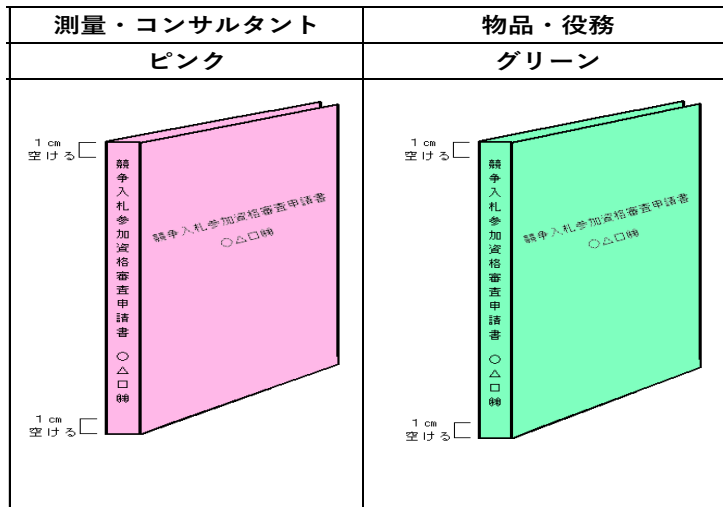
- ・ 確認欄に「」をして書類がそろっていることを確認してください。
- ・ 書類作成にあたっての注意点は以下をご覧ください。

対象業種	詳細
	「使用印鑑届」以外の押印は不要です。
	書類の日付は、作成日としてください。
	複数の業種で登録を希望される場合、各業種でお申し込みが必要です。ただし、返信用封筒は1通でかまいません。
	返信用封筒は、登録完了の受付書を送り返す際に使用します。持参提出の場合も必ず準備してください。
	「競争入札参加資格審査申請書」の「申請代理人」欄は、行政書士に作成を依頼する場合に書類作成者が記載してください。
	納税証明書は、書類作成時の年度のものをご提出ください。「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます。
	「誓約書」は、庄内町内の営業所等を委任先とする場合に提出してください。該当しない場合は提出不要です。
	証明書等は、申請日において概ね3ヶ月以内に発行されたものを添付してください。

対象	詳細
コンサル	測量一般、地図の調整、航空測量を希望する場合、測量法第55条の登録が必要です。 建築一般を希望する場合、建築士法第23条の登録が必要です。 不動産鑑定を希望する場合、不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録が必要です。

③ 紙ファイルを準備してください

・ファイルは業種によって以下の色・体裁としてください。



④ 書類をチェック表の番号順に紙ファイルに綴じてください

※その際「受付・書類チェック表」「返信用封筒」は綴じずに、ファイル表紙にゼムクリップで付けてください

⑤ 書類を郵送してください

・送り先 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 庄内町役場 総務課管財係

⑥ 登録が完了すると、登録印が押された「受付・書類チェック表」が返送されます

- ・書類に不足等がなければ登録完了となります。
- ・不足書類等ある場合は連絡いたしますので、追加で送ってください。
- ・「受付・書類チェック表」は登録の証明となるので大切に保管してください。

5. その他

上下水道に関して、令和8年度より水道事業は庄内広域水道企業団へ引き継ぐため、新規・変更申請は、別途水道企業団にも届出が必要です。

【お問い合わせ】 平日8:30~17:15
 山形県庄内町役場 総務課管財係
 〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1
 電話番号 0234-42-0129 (直通)